

令和6年御宿町議会 第2回 定例会 地方自治法第123条の規定による議決結果

議 案	件 名	議決年月日	議決結果
報告第1号	御宿町水道事業会計予算繰越計算書について	R6.6.13	報 告
報告第2号	御宿町一般会計繰越明許費繰越計算書について	R6.6.13	報 告
報告第3号	御宿町一般会計事故繰越し繰越計算書について	R6.6.13	報 告
諮詢第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	R6.6.13	適任と答申
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (御宿町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	R6.6.13	承 認
議案第2号	布施学校組合の解散について	R6.6.13	可 決
議案第3号	御宿町農業委員会委員の任命について	R6.6.13	同 意
議案第4号	御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	R6.6.13	可 決
議案第5号	御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	R6.6.13	可 決
議案第6号	御宿町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	R6.6.13	可 決
議案第7号	御宿町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	R6.6.13	可 決
議案第8号	令和6年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	R6.6.13	可 決
議案第9号	令和6年度御宿町一般会計補正予算(第2号)	R6.6.13	可 決
請願第2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	R6.6.13	採 択
発議第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	R6.6.13	可 決
請願第3号	「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	R6.6.13	採 択
発議第2号	国における2025年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	R6.6.13	可 決
請願第4号	小中学校の給食費無償化など負担軽減を求める請願	R6.6.13	採 択

令和6年6月招集 御宿町議会 第2回定例会

一般質問表

順番	質問件名	質問議員
1	①空き家の現状と課題及び検討の方向性について ②子ども・若者の意見を町政に反映させる仕組みづくりについて ③国の権限強化につながる地方自治法改定について ④「雑がみ」の分別と再資源化について	岩瀬 環樹
2	1. 町道(幹線道路)維持管理計画について 2. 河川の治水対策について 3. 道路内設置防火用水の管理について	椎木 藤弘
3	1. 御宿小学校の移転・建て替え問題について (1)“シンポジウム”という言葉の理解について (2)“シンポジウム”が“住民説明会”になってしまった経緯について (3)“シンポジウム”を“住民説明会”として開催した事の悪影響について (4)今後の事業推進について	北村 昭彦
4	1. 海岸沿いの定点カメラ設置について 2. ドローンの活用について 3. 子育て支援について	田中 とよ子
5	町内公共交通機関について (1)エビアミー号について (2)小学校統合にともなうスクールバスの運行について (3)将来的な公共交通のあり方について	塩入 健次
6	御宿町地域防災計画について	土井 茂夫
7	町長の政治姿勢について (1)◎計画的なまちづくりについて ・公共施設総合管理計画について ◎優先順位について ・ハード(建物等)とソフト(施策等)の優先順位について (2)子どもの権利条約と子育て環境について ・新年度及び今後の御宿町の子育て支援策について (3)御宿小の更新計画について ・御宿小学校の補修方針と今後の進め方について (4)御宿駅エレベーター設置整備事業等について ・現在の実施予定計画と公約との整合性について	石井 芳清

2024年 5月21日

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書

住 所 千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館

団体名 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

千葉県市町村教育委員会連絡協議会

千葉県都市教育長協議会 千葉県町村教育長協議会

千葉県 P T A 連絡協議会 千葉県小学校長会

千葉県中学校長会 千葉県公立学校教頭会

千葉県養護教諭会 千葉県学校事務研究協議会

千葉県学校栄養士会 千葉県高等学校長協会

千葉県特別支援学校校長会 千葉県高等学校教頭・副校長協会

千葉県特別支援学校副校長・教頭会

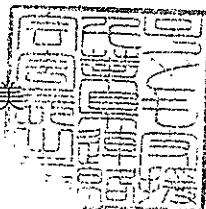
千葉県退職校長会 千葉県公立学校事務長会

千葉県公立高等学校事務職員会

千葉県高等学校 P T A 連合会 千葉県退職教職員の会

千葉県退職女性教職員の会 千葉県教職員組合

会長 田中 弘美



紹介議員

塩入健次

御宿町議会議長

滝口一浩 様



【請願事項】

2025年度予算編成にあたり「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

【請願理由】

貴議会におかれましては、日ごろより学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

しかし、かつては教材費、旅費、児童手当など多くの経費が対象となっていましたが、次第に対象から除外され給与費のみとなり、2005年には給与費の負担割合が3分の1に縮減されました。

現在、地方自治体の状況は様々であり、子どもたちをとりまく教育環境にも格差が生じています。

国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準にさらに格差が生まれることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、「義務教育費国庫負担法」第一条に明記されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

貴議会におかれましては、本請願の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

発議第 1 号

令和 6 年 6 月 13 日

御宿町議会議長 滝 口 一 浩 様

提出者 御宿町議会議員

塙 入 健 次

賛成者 御宿町議会議員

北 村 昭 彦

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

上記の議案を御宿町議会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により別紙のとおり提出します。

(提案理由)

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

しかし、かつては教材費、旅費、児童手当など多くの経費が対象となっていましたが、次第に対象から除外され給与費のみとなり、2005年には給与費の負担割合が 3 分の 1 に縮減されてしまいました。

現在、地方自治体の状況は様々であり、子どもたちをとりまく教育環境にも格差が生じています。

国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準にさらに格差が生まれることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、「義務教育費国庫負担法」第一条に明記されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出ています。

よって、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望するため、意見書を提出するものです。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯がある。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日

御宿町議会議長 滝 口 一 浩

内閣総理大臣
財務大臣 あて
文部科学大臣
総務大臣

2024年5月21日

「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書

住 所 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館

団体名 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

千葉県市町村教育委員会連絡協議会

千葉県都市教育長協議会 千葉県町村教育長協議会

千葉県P.T.A連絡協議会 千葉県小学校長会

千葉県中学校長会 千葉県公立学校教頭会

千葉県養護教諭会 千葉県学校事務研究協議会

千葉県学校栄養士会 千葉県高等学校長協会

千葉県特別支援学校校長会 千葉県高等学校教頭・副校長協会

千葉県特別支援学校副校長・教頭会

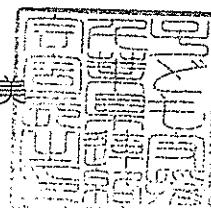
千葉県退職校長会 千葉県公立学校事務長会

千葉県公立高等学校事務職員会

千葉県高等学校P.T.A連合会 千葉県退職教職員の会

千葉県退職女性教職員の会 千葉県教職員組合

会長 田中 弘美



紹介議員 北村 由召彦

御宿町議会議長

滝口一浩様



【請願事項】

2025年度予算編成にあたり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子どもたちによりよい教育を保障するために、「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

【請願理由】

貴議会におかれましては、日ごろから学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

さて、教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っております。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりをとりまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生しました。災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえません。子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、2025年度にむけての予算の充実をはたらきかけていただきたいと考えます。

- ・災害からの教育復興にかかる予算の拡充を十分にはかること
- ・少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかる予算をさらに拡充すること
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- ・安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・デジタル時代にふさわしい質の高い教育を実現するため、GIGAスクール構想を推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること

など

以上、昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くあります。

貴議会におかれましては、本請願の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

発議第 2 号

令和 6 年 6 月 13 日

御宿町議会議長 滝 口 一 浩 様

提出者 御宿町議会議員

北村昭彦

賛成者 御宿町議会議員

塙入健次

国における 2025 年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

上記の議案を御宿町議会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により別紙のとおり提出します。

(提案理由)

教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っております。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりをとりまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生しました。災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえません。子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、2025年度にむけての予算の充実をはたらきかけます。

1. 災害からの教育振興にかかる予算の拡充を十分にすること
2. 少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
3. 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかる予算をさらに拡充すること
5. 子ども達が地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
6. 安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること
7. デジタル時代にふさわしい質の高い教育を実現するため、GIGAスクール構想を推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること

など

以上、昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くあるため、国における2025年度教育予算拡充を強く要望するため、意見書を提出するものです。

国における 2025 年度教育予算拡充に関する意見書(案)

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生した。災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、2025 年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

1. 災害からの教育復興にかかる予算の拡充を十分にはかること
2. 少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
3. 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかる予算をさらに拡充すること
5. 子ども達が地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
6. 既存校舎の改築や更衣室等の公立学校施設整備費を充実すること
7. デジタル時代にふさわしい質の高い教育を実現するため、GIGA スクール構想を推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること

など

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 月 日

御宿町議会議長 滝 口 一 浩

内閣総理大臣

財務大臣 あて

文部科学大臣

総務大臣

請願書

2024年 6月3日

御宿町議会

議長 滝口一浩様

令和6年度御宿町PTA連絡協議会

紹介議員	岩瀬環境	請願者 住所	氏名 佐藤和義	御宿中学校PTA会長
石井芳清	北村昭彦	西宮秀樹	御宿小学校児童愛護会会長	
椎木藤弘	野井利一	井上将士	御宿市施小学校 PTA会長	
塩入健次	土井茂夫	吉野全示	夷隅郡市PTA連絡協議会 副会長	
	田中とよ子			

小中学校の給食費無償化など負担軽減を求める請願

御宿町は白い砂浜と里山の豊かな自然をもつ町です。私たちはこの御宿町で中学校は中学校として小学校は小学校として子どもたちをのびのびと育てたいと希望しています。

一方で、新型コロナ感染症による経済の悪化は、子どもを育てる世帯に貧困と格差を拡げ、子どもたちにも深刻な影響を与えています。そのひとつが、学校給食費です。学校給食は教育の一環であるとともに、子どもの健全な発達を支えるうえで重要な役割を果たしています。しかし、諸物価の高騰により、今年度給食費の値上げが実施され、3子以上の子供のいる家庭では今年から無償化になりましたが、保護者の負担は増えています。

夷隅郡市の御宿町以外の自治体では給食費の無償化が実施されており、御宿町でも「同じようにしてほしい」と願っています。

すべての子どもが給食費の心配なく、平等に給食を食べられるようになるためにも、小・中学校の給食費無料化を実施されることを心から願います。

- 修学旅行費補助金と小中学校入学準備費用補助金を令和5年度に戻してください。
- 小中学校に通うすべての子どもの給食費を全額無償化(公費負担)にしてください。



御 議 第 31 号
令和 6 年 6 月 14 日

御宿町長 石田義廣 様

御宿町議会議長 滝口 一浩



請願の送付並びに処理の経過及び結果の報告の請求について

令和 6 年 6 月 13 日の定例会において採択した請願を別紙のとおり送付するので、その
処理の経過及び結果を令和 6 年 6 月 28 日（金）までに報告されるよう地方自治法第 12
5 条の規定により請求します。

御教学第145号
令和6年7月1日

御宿町議会議長 滝口 一浩 様

御宿町長 石田



小中学校の給食費無償化など負担軽減を求める請願の処理の経過及び結果の報告について

令和6年6月14日付け、御議第31号で送付があった件について、下記のとおり回答いたします。

1. 修学旅行費補助金と小中学校入学準備金支給について

教育費予算につきましては、直接的、間接的に、個人、学校全体として充てる方法がございます。町の方針として、令和6年度からは、修学旅行費補助金を見直し、小中学校入学準備金は廃止しました。今後は、小中学校全ての児童生徒の教育環境、学習環境の整備予算の拡充により、児童生徒の学力向上を図ってまいります。

2. 小中学校に通うすべての子どもの給食費の全額無償化について

御宿町では、令和6年度から第3子以降無償化事業を実施しております。千葉県内の54市町村のうち、全額無償化が15市町村、第3子以降無償化が39市町村となっています。経済的理由により就学が困難な児童生徒については、就学援助制度において給食費が補助されています。全額無償化については、県内のおよそ28%の自治体でのみ実施をしている状況ですので、各市町村の動向を注視しながら検討していきたいと考えています。

